令和５年度第１回本別警察署協議会議事概要

１　開催日時
　令和５年６月29日（木）午後１時30分から午後３時00分まで

２　開催場所
　本別警察署会議室

３　出席者
⑴　協　議　会　５人（定員６人）
　会　　長　田　西　喜　代
　副　会　長　池　田　　靖
　委　　員　伊　藤　貴　之
　委　　員　新　津　初　男
　委　　員　小　林　雅　子

⑵　警　察　署　６人
　署　　長　堀　江　清　尚
　副　署　長　松　岡　貞　行
　刑事・生活安全課長　片　桐　秀　樹
　地域・交通課長　佐　藤　理　宇
　生活安全係長
　警務係主任

４　会議概要
⑴　会長の互選等

⑵　本別警察署長挨拶

⑶　懲戒処分等報告

⑷　令和４年度第３回協議会時における委員からの提言に対する警察の措置状況説明
ア　委員からの提言
　防犯情報発信ツールや護身術訓練に関する広報の場として、高齢者福祉施設等での情報発信も効果的であると思うので、実施していただきたい。
イ　警察の措置状況説明
　前回協議会開催後、管内の高齢者福祉施設等において、職員や施設利用者を対象とした護身術訓練及び防犯講話を実施するとともに、防犯情報発信ツールに関する広報を実施した。
　今後も各種訓練のほか、広報啓発活動を推進していく所存である。

⑸　業務推進状況等説明
ア　刑事・生活安全関係
イ　地域・交通関係

⑹　諮問事項
　犯罪抑止対策と効果的な防犯情報の発信

⑺　意見交換
■　委員
　先日、歩きながらスマホを使用している歩行者と接触しそうになり、危ない思いをしました。
　歩きスマホやイヤホンを使用して音楽を聴きながら歩いている人が目につくが大変危険と感じます。

管内で、事故は起こっていないのでしょうか。
また、歩きスマホなどを規制できないのでしょうか。

■　警察回答
管内での事故の発生はなく、直ちに歩きスマホを規制する法令はありませんが、歩行者であっても、歩きスマホで歩行者と接触し、相手にけがを負わせた場合、責任を追及されることとなります。

■　委員
歩きスマホやイヤホンを使用しながらの歩行は視覚、聴覚を制限してしまうことから、大変危険な行為であり、交通事故の発生も懸念されるので、事故が起きる前に対策をお願いしたい。

■　警察回答
交通安全教室、街頭啓発等あらゆる機会を通じて、歩きスマホやイヤホンを使用しながらの歩行の危険性を啓発、指導し、歩行者の安全意識の向上に努めます。

■　委員
詐欺について伺いたい。
高額な金額を要求されたとして、「お金が無いので払えない。」と拒否した場合、犯人は諦めるのか、または、別な要求をしてくるのか教えてほしい。

■　警察回答
金額を下げて要求してくる、小出しで要求してくる等様々なケースがある。
犯行の手口は変化することから、日々、最新の手口等について情報収集することが被害防止上重要である。
また、北海道警察では公式防犯アプリ「ほくとポリス」を運用しており、様々な防犯情報をリアルタイムに発信していることから、ぜひ活用してもらいたい。

⑻　次回開催予定
令和５年10月第３週を予定